

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日						
定時株主総会	6月中						
株主名簿閉鎖の期間							
基準日	3月31日						
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券						
中間配当基準日	9月30日						
1単元の株式数	100株						
株式の名義書換え							
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店						
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社						
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店、出張所						
名義書換手数料	無料						
新券交付手数料	1枚当たり印紙税相当額						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店						
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社						
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店、出張所						
買取手数料	株式取扱規則第30条2項に基づく金額 株式取扱規則第27条に定める1株当りの買取価格に、買取った単元未満株式数を 乗じた金額合計が <table border="1"> <tr> <td>50万円以下の場合</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>50万円超500万円以下の場合</td> <td>一律 2,000円</td> </tr> <tr> <td>500万円超の場合</td> <td>一律 10,000円</td> </tr> </table>	50万円以下の場合	無料	50万円超500万円以下の場合	一律 2,000円	500万円超の場合	一律 10,000円
50万円以下の場合	無料						
50万円超500万円以下の場合	一律 2,000円						
500万円超の場合	一律 10,000円						
公告掲載新聞名	東京都内において発行する日本経済新聞						
株主に対する特典	なし						

(注) 1 平成13年6月22日開催の当社第43回定時株主総会の決議により、1単元の株式数は平成13年8月1日より1,000株から100株となりました。

2 平成13年12月27日開催の取締役会において、名義書換代理人の変更が決議され、次のとおりになりました。(平成14年6月21日から事務取扱開始)

名義書換代理人	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社
同取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほアセット信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 (平成14年4月1日付で安田信託銀行(株)より商号変更) みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第43期)(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

平成13年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書(ストックオプション制度)及びその添付書類

平成13年7月24日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書(ストックオプション制度)の訂正届出書

平成13年7月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書。

平成13年8月1日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書

(第44期中)(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

平成13年12月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。